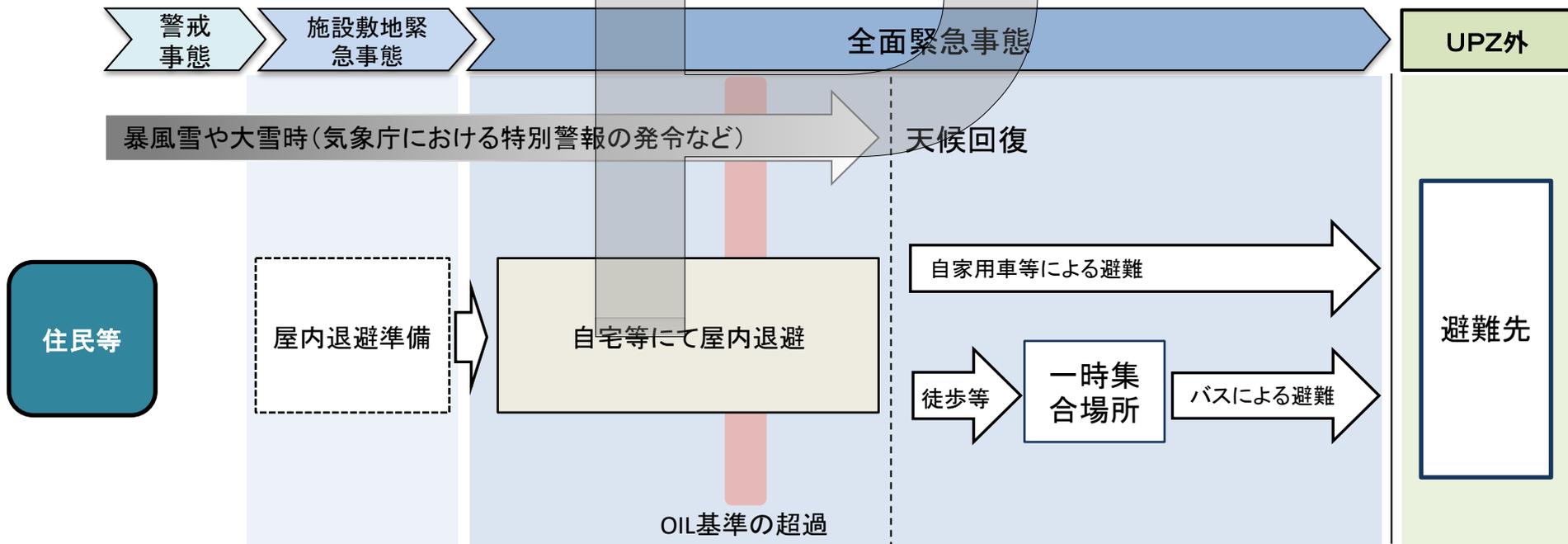


暴風雪や大雪時におけるUPZ内の防護措置

- 暴風雪や大雪時など、気象庁から特別警報等が発令された場合には、外出を控える等の安全等の確保を優先する必要があるため、天候が回復するなど、安全等が確保されるまでは、屋内退避を優先。
- その後、天候が回復するなど、安全等が確保できた場合には、一時移転等を実施。

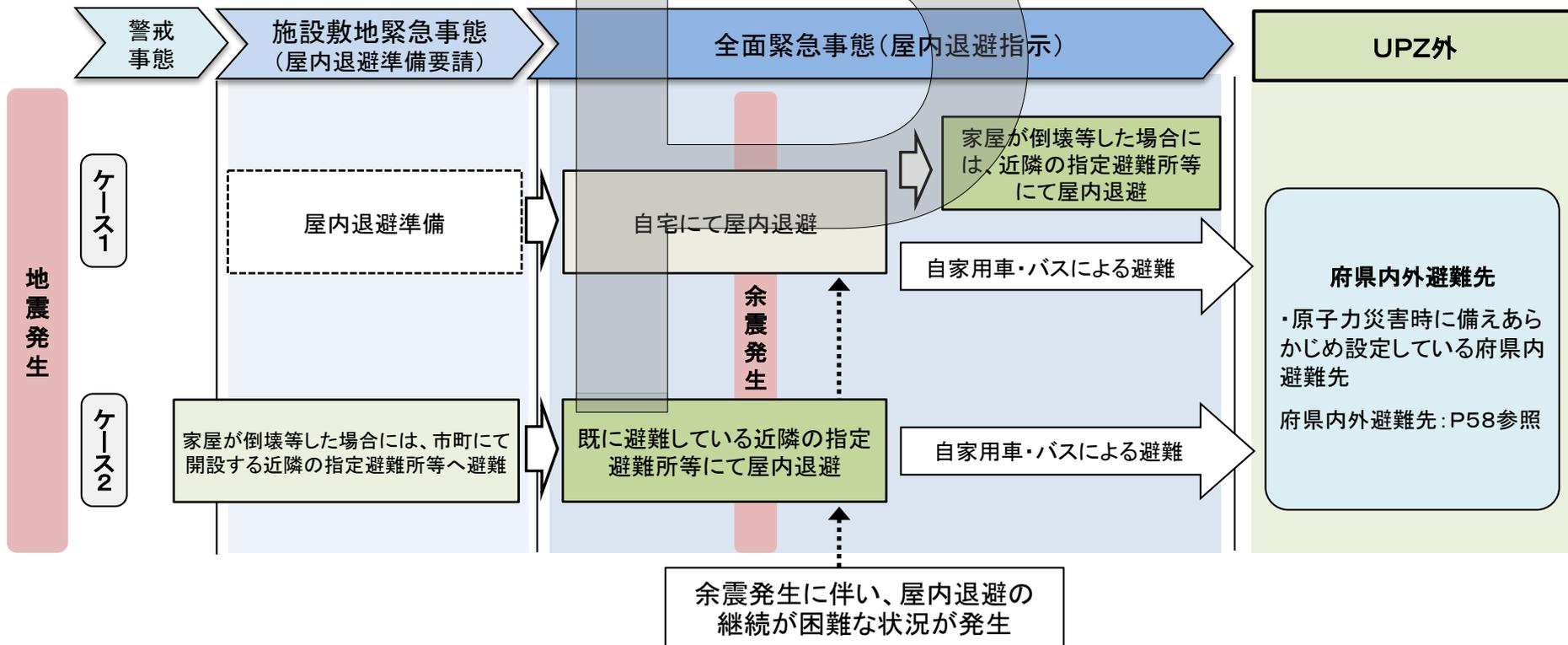
＜全面緊急事態で天候が回復した場合＞



複合災害等（地震※1）により屋内退避が困難となる場合の基本フロー

- ▶ 地震による家屋の倒壊等により、家屋における滞在が困難な場合には、安全確保のため市町にて開設する近隣の指定避難所等に避難を実施。
- ▶ その後、全面緊急事態となり、屋内退避指示がでていいる中で余震が発生し、家屋や既に避難している近隣の指定避難所等への被害が更に激しくなる等、屋内退避の継続が困難な場合には、人命の安全確保の観点から避難行動を最優先することが重要。このことから、市町にて開設するUPZ内の別の指定避難所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先へ速やかに避難を行う。
- ▶ なお、屋内退避指示中に避難を実施する際には、国（原子力災害対策本部）及び関係府県等は、住民等の避難を安全を確保するため、及び住民等の避難を円滑に実施するため、避難経路や避難手段のほか、国が提供する原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等について、確認・調整等を行う。

<屋内退避中に余震が発生し被害が激しくなった場合>



※1 津波災害時や大雨による土砂災害時においても基本的には同様のフローとなる。

※2 仮に、放射性物質放出に至った場合に避難するような場合には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようにマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策が推奨される。

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、福井県UPZ内全域において福祉車両による避難が必要な要支援者が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、車椅子車両が**35台**、ストレッチャー車両が**27台**に対して、福井県内における保有車両数はそれぞれ、**704台**と**89台**であり、必要台数を確保。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは県内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、(一社)福井県タクシー協会に所属するタクシー(**800台**)を活用。(車椅子を荷台に積むことや座席のリクライニング利用などにより、福祉車両と同等の輸送が可能。)
- なお、それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保にむけた調整を行う。

	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
在宅	113 台	117台	
医療機関	129 台	182台	
社会福祉施設	248 台	74 台	
合計	490台※1	373台※2	※1 車椅子車両は1台あたり2名の要支援者の搬送することを想定 ※2 ストレッチャー車両は1台あたり1名の要支援者の搬送することを想定
必要車両台数	35台	27台	・ピストン輸送(14往復)を想定

県内の福祉車両保有数	704台	89台	・県内における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数
(一社)福井県タクシー協会に所属するタクシー保有数	800台		・一般タクシーは、座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

※ この他、関西電力の保有する福祉車両(車椅子車両○台、ストレッチャー・車椅子兼用車両○台)について活用
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、京都府UPZ内全域において福祉車両による避難が必要な要支援者が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、車椅子車両が〇〇台、ストレッチャー車両が〇〇台に対して、京都府内における保有車両数はそれぞれ、〇〇台と〇〇台であり、必要台数を確保。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは府内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、（一社）京都府タクシー協会に所属するタクシー（〇〇台）を活用。（車椅子を荷台に積むことや座席のリクライニング利用などにより、福祉車両と同等の輸送が可能。）
- なお、それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保にむけた調整を行う。

	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
在宅	台	台	
医療機関	台	台	
社会福祉施設	台	台	
合計	台※1	台※2	※1 車椅子車両は1台あたり〇名の要支援者の搬送することを想定 ※2 ストレッチャー車両は1台あたり1名の要支援者の搬送することを想定
必要車両台数	〇台	〇台	・ピストン輸送(14往復)を想定



府内の福祉車両保有数	〇〇〇台	〇台	・府内における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数
（一社）京都府タクシー協会に所属するタクシー保有数	〇〇〇台	〇台	・一般タクシーは、車椅子を荷台に積むなどすることで、車椅子専用の福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

※ この他、関西電力の保有する福祉車両（車椅子車両〇台、ストレッチャー・車椅子兼用車両〇台）について活用
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保（福井県）

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、福井県におけるUPZ内全域が、県内避難先に原則自家用車による一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約**2,245**人、必要車両数**53**台に対して、福井県内バス会社の保有車両数は**882**台と必要台数を確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細については96頁参照）。

		合計	たか はま ちよう 高浜町	ちよう おおい町	お ば ま し 小浜市	わか さ ちよう 若狭町	備考
対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口	44,868	2,759	8,288	29,922	3,899	H29.4..1現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	2,245	138	415	1,497	195	・UPZ内人口×0.05 ・住民の5%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ^{※1}
必要車両台数 ^{※2}		53	4	10	34	5	バス1台当り45人程度の乗車を想定

福井県内のバス会社 保有車両	878	福井県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
-------------------	------------	-----------------------

関西圏域及び隣接府県 保有台数	○○○○	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達
--------------------	------	---------------------------

※1 福井県避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※2 県内避難先の被災等により県外避難する一部住民については、集団で避難することを基本に、自家用車の乗り合わせやさらなるバスの確保を実施。

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、京都府におけるUPZ内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約〇〇〇人、必要車両数〇〇〇台に対して、京都府内バス会社の保有車両数は2,261台と必要台数を確保。
- なお、府内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細については96頁参照）。

		合計	まいづるし 舞鶴市	ふくちやまし 福知山市	あやべし 綾部市	みやづし 宮津市	なんたんし 南丹市	きょうたんばちよう 京丹波町	いねちよう 伊根町	備考
対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	HO.O.O現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	・UPZ内人口×0.75 ・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ^{※1}
必要車両台数		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	バス1台当り45人程度の乗車を想定

京都府内のバス会社保有車両	〇〇〇	京都府内のバス会社から必要な輸送手段を調達
---------------	-----	-----------------------

関西圏域及び隣接府県保有台数	〇〇〇〇	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達
----------------	------	---------------------------

※1 京都府避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

国、関係機関による輸送能力の確保

福井県及び京都府内の輸送手段で不足する場合の輸送能力の確保については、

- 関西広域連合等関係機関が関西広域連合※の構成府県及び連携県ならびに隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達
 - ※平成27年12月に近畿2府8県及び関西広域連合にて「大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定」を締結
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、国の原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請により必要な輸送能力を確保する。

【関西広域連合の協定に基づく要請フロー】

避難元府県内の輸送手段で対応困難



避難元府県は、他の府県のバス協会又はその会員への協力依頼を関西広域連合に要請



関西広域連合は、速やかに府県と調整し、応援の割り当てを定めた応援計画を作成



応援府県は、応援計画に基づき、府県バス協会又はその会員に対し協力を要請



バス協会又はその会員による住民輸送の実施



各府県保有バス台数

府県名	保有台数(台)
石川県	1, 229
三重県	1, 230
滋賀県	〇〇
大阪府	4, 022
兵庫県	3, 917
奈良県	1, 006
和歌山県	706
鳥取県	540
徳島県	515
計	〇〇

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請